

平成29年

刈谷知立環境組合議会第3回定例会会議録

平成29年12月5日

議事日程第3号

平成29年12月5日(火)

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 認定第1号 平成28年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第2号 平成29年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算(第1号)
-

出席議員(15名)

1番	伊藤幸弘	2番	稲垣雅弘
3番	池田福子	4番	加藤賢次
5番	加藤峯昭	6番	稲垣達雄
7番	佐原充恭	8番	白土美恵子
9番	風間勝治	10番	外山敏一
11番	野村武文	12番	中野智基
13番	星野雅春	14番	山崎高晴
15番	三宅守人		

説明のため議場に出席した者(5名)

管理者	竹中良則	副管理者	林郁夫
会計管理者	犬塚俊治	所長	加藤義富
業務課長	伊藤寿		

職務のため議場に出席した事務局職員(4名)

課長補佐兼 焼却施設係長	加藤主	総務係長	磯部裕見子
専門員	並木真一郎	主任主査	稲垣賢幸

○議長（山崎高晴）

ただいまから、平成29年第3回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、過日送付いたしました議事日程表のとおりでありますので、御了承を願います。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本組合議会会議規則第72条の規定により、会議録署名議員には、2番 稲垣雅弘議員、13番 星野雅春議員の両議員を指名いたします。

○議長（山崎高晴）

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本会議の会期は、本日1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎高晴）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

○議長（山崎高晴）

次に、日程第3、認定第1号 平成28年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案の説明をお願いいたします。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

それでは、平成28年度の刈谷知立環境組合一般会計決算について、ご説明申し上げます。

決算書の3ページをお願いいたします。

認定第1号 平成28年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、本組合監査員の意見をつけて認定に付するものでございます。

4ページをお願いいたします。

監査委員による審査意見でございます。決算内容等について良好であり、財政運営は適正であるとされており、お目直しをお願いいたします。

5ページをお願いいたします。

平成28年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算でございます。歳入決算額24億1,353万3,804円、歳出決算額22億6,110万2,373円、歳入歳出差引残額は1億5,243万1,431円で、この金額は翌年度に繰り越すものでございます。

決算の内容につきましては、歳入歳出決算事項別明細書により御説明いたしますので、14ページをお願いいたします。

歳入でございます。1款1項1目分担金は、予算現額18億804万2,000円、収入済額は予算現額と同額の18億804万2,000円であります。

内訳でございますが、刈谷市が11億5,652万8,000円、知立市が6億5,151万4,000円で、比率といたしましては、刈谷市が64%、知立市が36%でございました。

次に、2款1項1目余熱ホール使用料は、予算現額101万1,000円、収入済額は108万1,556円であります。これは、余熱ホール内の自動販売機7台分の行政財産目的外使用料であります。

2項1目、ごみ処理手数料は、予算現額2億2,100万円、収入済額は2億2,750万2,000円であり、収入未済額は、52万6,100円でございます。

2目、リサイクルプラザ出品手数料は、予算現額21万5,000円、収入済額は26万7,800円であり、収入未済額は、4万2,200円でございます。

3款1項1目繰越金は、予算現額1億700万9,000円、収入済額は1億700万9,069円であり、収入未済額は、89円でございます。これは、平成27年度決算におきます歳入歳出差額を平成28年度に繰越金として収入したものでございます。

4款1項1目雑入は、予算現額2億1,585万4,000円、収入済額は2億6,963万1,379円であり、収入未済額は、4,379円でございます。収入の主なものとしましては、ごみ処理において発生した鉄・アルミなどの資源ごみ売却収入7,868万6,677円、ごみ焼却施設のタービン発電による売電収入1億8,823万1,206円などがござい、収入未済額は、1,173円でございます。

最下段の歳入合計ですが、予算現額23億5,313万2,000円、収入済額が24億1,353万3,804円であり、収入未済額は、6,492円でございます。

16ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款1項1目議会費は、組合議会の運営に要する経費でありまして、支出済額は120万6,841円、不用額は111万9,159円で、執行率は51.9%でございます。

18ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費は、組合の管理運営に要する経費で、主に職員の給与等であり、支出済額は1,111万9,159円、不用額は1,111万9,159円で、執行率は51.9%でございます。

支出済額は9,728万3,209円、不用額は565万6,791円で、執行率は94.5%でございます。

20ページをお願いいたします。

3款1項1目クリーンセンター管理費は、可燃ごみの焼却及び粗大ごみの破碎処理等に要する経費でありまして、支出済額は15億8,095万9,319円、不用額は8,266万2,681円で、執行率は95%でございます。

不用額の主なものとしたしましては、需用費として、排ガスを処理するための薬品等の消耗品費、水道・電気等の光熱水費などの節約等による3,520万63円の残であります。

次に、委託料として、焼却施設の点検業務委託など、各種委託の入札差金などによる2,412万4,365円の残があります。

最後に、工事請負費として、突発的な整備工事に対応するための経費残及び入札差金など2,094万1,200円の残であります。

22ページをお願いいたします。

2目余熱ホール管理費は、温水プール等の管理に要する経費でありまして、支出済額は5,629万6,082円、不用額は248万9,918円で、執行率は95.8%でございます。

4款1項1目公債費の元金ですが、平成18年、19年、20年度のごみ焼却施設更新時の借入分の償還元金で、支出済額4億6,931万4,729円、執行率は100%でございます。

2目利子につきましては、ごみ焼却施設更新時借入分と平成25年度に借り入れた旧工場棟整備事業分及び平成25年、26年度に借り入れた余熱ホール改修事業分に係る利子の合計で、支出済額は5,604万2,193円で、執行率は100%でございます。

5款1項1目予備費につきましては、10万円を計上しておりますが、執行されておられません。

最下段の歳出合計ですが、支出済額は22億6,110万2,373円、不用額は9,202万9,627円でございます。

24ページに実質収支に関する調書、25ページ以降に財産に関する調書を記載しておりますので、あわせて御参照ください。

また、平成28年度の主要施策の成果報告書及び不用額調べを別冊で添付しておりますので、こちらもあわせて御参照の上、御審議を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

○議長（山崎高晴）

野村武文議員。

○11番（野村武文）

ただいま御説明いただきました資料ですが、質問をさせていただきたいと思います。

今、御説明いただいた決算書の21ページ、支出済額上から3つ目で15億8,095万9,319円、これに関連する質問をさせていただきたいというように思います。ほかの費目とを勘案しますと結構これに対するお金が高く感じるのですね。それで、施設全体としての特殊な専門的な高熱・高温度といえますか、こういうものを使用するために一般の施設とは異なって、そういう費用がかかるかとも思うのですけれども、その辺はもう少し伺わせていただきたいと思います。

ついては、まずその前提として、私としては実を言うところいう燃やせばいいというものの考え方には賛成してないんですね。反対なのです。それで、根本的には拡大生産者責任ということで、生産した方々が処分するまで一切合財の責任をとるということがないと、全ては行政に対して費用を負担させられるというそういう傾向が今も現にあるし、今後もあると思いますので、そうではなくてやはりヨーロッパの流れを組んで、拡大生産者責任をやはり徹底していく方向で、見失ってはならないというように思っております。それで、その中で例えば家電品目のデポジット方式についても制度としてはないよりあったほうがいいのだけれども、しかし不十分だとか不完全というか、それを守らないと例えば不法投棄が出るとかそういう弱点を持っているので、そういうものはあまり好ましくないと。ついては、やはり拡大生産者責任をしっかりと念頭においてその方向でこう切りかえていくというように考えます。

しかし、高額の税金を使って建てたものであるし、建てた以上はそれが適正に運営されなければならないという立場で、そういうことをお聞きするというところでございますので、念のためお願いします。

それで、先ほど申し上げましたように、いわゆるほかの費目に対して結構目立つ決算額を示されておるので、これについてももう少し立ち入ってお話を伺いたいということです。ついては、この金額について過去3年間、第3款1項1目クリーンセンター管理費の決算額について、推移というか、そのあたりをお尋ねいたします。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

過去3年間のクリーンセンター管理費の決算額でございますが、平成26年度は14億9,102万1,421円、平成27年度は15億4,227万9,672円、平成28年度は15億8,095万9,319円となっております。以上でございます。

○議長（山崎高晴）

野村武文議員。

○11番（野村武文）

どうもありがとうございました。今、御報告をいただきまして、何と言うのでしょうか、どういう表現をしたらいいですか、微増と言うのか漸増と言うのか緩やかな増加と言いますか、そういう感じだというように思いました。

それでは、毎年度の今のような微増であったり緩やかな増加だけでも、増額の主な要因は何かということをお尋ねします。それから、あわせて、できれば費用は下げたほうがいいに決まっていますからそれに対する上げ幅も、むちゃくちゃに上げるのではなくて、緩やかにさらに緩やかにというように、そういう方向性を求められているように考えますが、それに対する対策はどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

増額の主な要因といたしましては、焼却施設は平成21年度から供用開始となっております、施設設備の高温で使用する耐火レンガなど特殊なものを使用している機器が多く、設備の点検や維持管理の費用については年々増加していく傾向があるためでございます。

さらに、平成30年度には供用開始から10年を経過いたしますので設備の大規模な補修や更新が必要になってまいります。そこで、今後の対策としてはクリーンセンターの運転管理・点検・工事等を本年度より5年間、包括的に委託することで財政負担を軽減・平準化し、予防保全の考え方により、安全に安定して稼働させることで安心できる施設の運営管理を行います。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

野村武文議員。

○11番（野村武文）

結構でございます。

実を言うと、大変な仕事をなさっているということですね。私たちの現代生活にとってなくてはならない施設だということはやはりはっきり認識されていると思いますし、これがなくなると私たちの生活がペケペケペケのペケになってしまう、こういう状況にあると思います。それで、もう一つ最初に申し上げましたけれども施設そのものが非常に危険だという問題を含有しているのですね。含んでいるんですね。したがって、手を抜くとひどいことになる可能性があるわけです。そういうおそれがあるわけです。だから、私はやはり施設の更新を適切に、しかも費用を安く抑えながらやっていただくことは重要だと思うし、それをやりながらの、では一体何が一番大事かと。今、所長は10年を迎えるからというので、それは一般的には10年の耐用年数というか、そういう点は1つの変わり目というか節目というか、それはそれで乗り切っていただきたいというように思います。

しかし、なお重要な点は、日々の点検、メンテ活動、これが一番重要なのです。だから、少しでもおかしい現象が起きた場合については、やはりそれを目ざとくというか早くというか、軽いうちに。そういう問題を、日々皆さんでやっていらっしゃるということで改めて感謝したいというように思います。

ただ、ある意味では仕事ですから、うまくいって当たり前というところがありますからね。これを肝に銘じながらやはり日々の点検、メンテ、これについて最大限の御努力いただきながら、大きなこの10年目というようなことについては、さらにこの将来的見通しのもとで、しっかりした対策を練っていただきたいと思います。

それから、もう一つは最初に申し上げました、燃やせばいいというのはこれは日本だけなのですね。このような大規模なもので燃やせばよいということで。先ほど売電の話が若干お話がありましたけれども、要するに、売電するためにいい資源というか、いいごみがほしいというような、まるっきり逆立ちしたものの考え方が発生する可能性がないとは言えないので、基本はやはり拡大生産者責任ということをはっきりと見据えながら、その方向に動かしながら、現状維持していただきたいとこれも申し上げまして、質問とさせていただきます。

以上です。

○議長（山崎高晴）

これは認定のほうに賛成ということですか。

○11番（野村武文）

ごめんなさい。賛成で結構です。

○議長（山崎高晴）

池田福子議員。

○3番（池田福子）

よろしく願いいたします。

賛成の立場として、なお質問させていただきます。

主要成果報告書の5ページを具体的に伺っていきたいと思います。

クリーンセンターですけれども、3款衛生費の中の上から4番目、粗大ごみ前選別等委託料ということが書かれておりますが、この内容は一体どういうことなのかということと、この作業が必要だから委託していると思うのですけれども、どういう、何のために必要なのかということと、どこへ委託しているのかということをお示しく下さい。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

業務内容につきましては、粗大ごみ破碎施設で、搬入された粗大ごみを確認し、資源として再利用できる有価物を選別しております。その業務のことを前選別と呼んでおります。粗大ごみの前選別等委託料は、粗大ごみの前選別業務と可燃ごみ及び粗大ごみの受付及び車両誘導業務、粗大ごみ破碎施設での破碎機の運転業務、ソファーやマットレスの解体業務を主とするもので、委託業者は、重環オペレーション株式会社が受託しました。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

池田福子議員。

○3番（池田福子）

要するに、これは資源ごみと、それからそうではないごみの選別ということですよ。ということ、わかりました。

次に、今度は決算書の14ページなのですが、14ページの雑入、結構な金額で収入があると思うのですが、これの中を具体的に伺っていきたいと思います。

いろいろあると思うのですが、スラグについてちょっと詳しく教えてもらえますか。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

スラグにつきましては、昨年度の関係でございますので、57万820キログラムで、金額が3万200円でございます。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

池田福子議員。

○3番（池田福子）

これの流用の仕方というか、非常に有効なものだということに伺っておりますけれども、このスラグの使い方に対して、特に。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

スラグの有効利用につきましては、コンクリート製品の細骨材に利用したり、アスファルトの混合物の細骨材、それから刈谷・知立市の最終処分場でございますが、覆土として利用しております。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

これより本案を採決いたします。

本案については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎高晴）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（山崎高晴）

次に、日程第4、議案第2号 平成29年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算を議題といたします。

本案の説明をお願いします。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

それでは、議案第2号 平成29年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第1号）について、お願いいたします。

補正予算の説明に先立ち、今回の補正の概要につきまして説明させていただきます。

歳出につきましては、総務費、クリーンセンター管理費において、給料改定及び人事異動等に伴う給料、職員手当等、共済費の調整を行うものであります。

歳入につきましては、歳出の減額に伴い補正するとともに、本年度前期の実績等を勘案して財源を更生するものなどであります。

それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正であります。第1条第1項といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ346万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ25億3,385万9,000円とするものであります。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正によるものとなります。

なお、第1表につきましては、2ページ、3ページに記載してありますので、御参照いただきたいと思います。

詳細につきましては、補正予算説明書で御説明いたしますので、補正予算説明書の6ページをお願いいたします。

歳出でございます。2款1項1目一般管理費は377万3,000円の減額補正で、2節給料は173万

8,000円、3節職員手当等は178万8,000円、4節共済費は24万7,000円の減額をお願いするものであります。

3款1項1目クリーンセンター管理費は30万7,000円の増額補正で、4節共済費の増額をお願いするものであります。

次に前に戻っていただきまして4ページをお願いいたします。

歳入でございます。2款1項1目ごみ処理手数料は、700万円の増額補正をするもので、当初予算より多く見込まれることによるものでございます。

3款1項1目繰越金は、先ほど認定していただきました平成28年度決算におきます歳入歳出差引差額1億5,243万1,000円を繰り入れるもので、当初予算におきまして5,000万円を計上しておりますので、今回は1億243万1,000円を増額補正するものであります。

4款1項1目雑入は1,000万円の増額補正をするもので、資源ごみ売却収入を本年度前期の実績から見込額を推計したものでございます。

最後に、1款1項1目分担金での1億2,289万7,000円の減額補正は、分担金を除く歳入における前年度繰越金などによる増額補正及び歳出における減額補正により、両市の分担金が説明欄のとおり減額となるものであります。

8ページからは一般会計給与費明細書といたしまして、組合人件費の補正の詳細を掲載しておりますので御参照の上、御審議を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

○議長（山崎高晴）

池田福子議員。

○3番（池田福子）

通告では出ささせていただいたのですけれども、歳入のところ4ページですね、分担金はなぜこのような減額なのですかということで通告をさせていただきましたけれども、今御説明がありましたように多分繰越金だなどは思ったので、そのように理解しましたのでありがとうございます。

○議長（山崎高晴）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

本案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎高晴）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（山崎高晴）

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第3回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時24分 閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 山 崎 高 晴

刈谷知立環境組合議会議員 稲 垣 雅 弘

刈谷知立環境組合議会議員 星 野 雅 春